各位

臨時休業のお知らせ

公益財団法人古川知足会 事務局

平素より格別のご高配を賜りまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス対策として、政府は4月16日(木)に緊急事態宣言を全国に発令し、 また、愛知県を含む13都道府県は「特別警戒都道府県」に設定され、今後さらに重点的に 感染対策が進められる方針です。

弊財団では、すでにお知らせの通り、感染予防・拡大防止策として4月11日(土)より 古川美術館ならびに分館為三郎記念館を臨時休館とし、また、職員の就業については テレワーク交代勤務体制を進めてまいりましたが、この度の特別警戒都道府県設定を受け、 止むを得ず4月25日(土)より事業所を臨時休業いたしまして、すべての業務を休止させ ていただくことといたしましたのでお知らせいたします。

1. 対象期間

2020年4月25日(土)から5月10日(日) ※状況により延長する場合は改めてお知らせします。

2. 対象期間中の連絡

代表電話などへお電話いただきましても原則不在でございます。留守番電話へメッセージを残してください。対象期間終了後に担当者から折り返しご連絡申し上げます。なお、緊急の場合などは以下のメールアドレスへ Email にてご連絡をいただき、随時対応いたしますが、通常より回答にお時間をいただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

緊急連絡先 Email : furukawa-museum@outlook.com

3. 郵便物など

不定期に受領いたしますので、通常より時間がかかります旨、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

本期間中は、大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますよう宜しく お願い申し上げます。

以上